

新規上場申請のための四半期報告書

(第17期第1四半期)

自 2023年6月1日
至 2023年8月31日

インテグラープ株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
第1 四半期累計期間	8
2 その他	9
第二部 提出会社の保証会社等の情報	10

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	インテググループ株式会社
【英訳名】	I n t e g r o u p I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル4階（※注）
【電話番号】	03-6206-6980
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理部長 籠谷 智輝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル4階（※注）
【電話番号】	03-6206-6980
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理部長 籠谷 智輝

（※注） 2024年5月27日より本店の所在の場所を、東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 丸の内北口ビルディング 26階（以下「移転予定場所」という。）に移転する予定であります。その移転に伴い、最寄りの連絡場所も移転予定場所に変更となる予定であります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高 (千円)	448,600	1,273,611
経常利益 (千円)	267,753	238,871
四半期(当期)純利益 (千円)	175,261	170,695
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	865,273	690,011
総資産額 (千円)	1,048,587	1,096,356
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	87.63	85.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	82.5	62.9

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 第16期及び第17期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、第16期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第16期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化や、急回復が続くインバウンド需要により、全体的に回復基調にあります。一方で、資源価格の高騰や生活必需品の相次ぐ値上げ等はマイナス要因として存在しております。

当社の事業領域である中小企業M&A市場の現況については、新型コロナウイルス感染症による影響が弱まりつつあり、売り手企業の売却検討や、買い手企業による買収検討積極化の動きがみられます。

また、中小企業庁により発表された『M&A支援機関登録制度 実績報告について』（2023年3月16日公表）における報告M&A件数は、譲渡側が3,403件、譲受側が3,275件となっており、M&Aに対するニーズは依然として高く、直近の中小企業M&A市場は底堅く推移しております。

このような情勢のなか、当社は営業・マーケティング面につきましては、広告出稿に加えて、ダイレクトメールや電話によるダイレクトマーケティングの強化に取り組み、M&A案件の発掘を積極的に進めました。また、金融機関等からの紹介案件の獲得を図りました。

人員面につきましては、当第1四半期会計期間末のM&Aコンサルタント数は26名となりました。前事業年度末のコンサルタント数から増減はありませんでしたが、積極的な営業・マーケティング施策の実行や、教育体制強化及び業務効率化の推進を進めることで、受託案件数の増加や、より短期間での案件成約を目指しております。

この結果、当第1四半期累計期間においては、成約組数が13組（前年同四半期は11組）、売上高448,600千円、営業利益267,687千円、経常利益267,753千円、四半期純利益175,261千円となりました。

なお、当社はM&A仲介事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における財政状態は資産合計1,048,587千円（前事業年度末は1,096,356千円）、負債合計183,313千円（前事業年度末は406,345千円）、純資産合計865,273千円（前事業年度末は690,011千円）であり、自己資本比率は82.5%（前事業年度末は62.9%）となりました。その要因は下記のとおりです。

(資産の部)

当第1四半期会計期間末の流動資産合計につきましては、前事業年度末に比べ52,439千円減少し、994,426千円となりました。これは主として、現金及び預金が93,926千円減少したことなどによるものであります。

当第1四半期会計期間末の固定資産合計につきましては、前事業年度末に比べ4,669千円増加し、54,160千円となりました。これは主として、繰延税金資産が5,575千円増加したことなどによるものであります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末の流動負債合計につきましては、前事業年度末に比べ223,031千円減少し、183,313千円となりました。これは主として、未払金が245,902千円減少したことなどによるものであります。なお、未払金が減少した主な理由は、前事業年度末の未払賞与を支給したことによるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末の純資産合計につきましては、前事業年度末に比べ175,261千円増加し、865,273千円となりました。これは、利益剰余金が175,261千円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシ

ユ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日	—	2,000,000	—	100,000	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,000,000	20,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	20,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,038,908	944,982
売掛金	—	28,500
その他	7,957	20,944
流動資産合計	1,046,866	994,426
固定資産		
有形固定資産	9,409	8,802
無形固定資産	365	348
投資その他の資産		
敷金及び保証金	28,278	27,997
繰延税金資産	11,436	17,012
投資その他の資産合計	39,715	45,009
固定資産合計	49,490	54,160
資産合計	1,096,356	1,048,587
負債の部		
流動負債		
未払金	264,521	18,619
未払法人税等	80,312	98,066
未払消費税等	56,082	36,845
賞与引当金	—	21,820
その他	5,429	7,963
流動負債合計	406,345	183,313
負債合計	406,345	183,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	590,011	765,273
株主資本合計	690,011	865,273
純資産合計	690,011	865,273
負債純資産合計	1,096,356	1,048,587

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
売上高	448,600
売上原価	92,053
売上総利益	356,546
販売費及び一般管理費	88,859
営業利益	267,687
営業外収益	
受取利息	4
印税収入	61
その他	0
営業外収益合計	66
経常利益	267,753
税引前四半期純利益	267,753
法人税、住民税及び事業税	98,067
法人税等調整額	△5,575
法人税等合計	92,491
四半期純利益	175,261

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）

当社はM&A仲介事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第1四半期累計期間（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）

当社は、M&A仲介事業のみを営んでおり、また、売上の種類も成功報酬のみであります。したがって、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純利益	87円63銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	175,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	175,261
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月8日

インテグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 銀 河
東京事務所

代表社員 公認会計士 吉村 史明
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 四ッ橋 学

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインテグループ株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第17事業年度の第1四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インテグループ株式会社の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上